

(問) 近隣との比較を含め、現状と改善についての見直しは。

(答) 政策室長 臨時職員の賃金は正規職員の給料月額改定の引き下げ等もあり、平成9年以来据え置いている。一般事務職の時の780円は県平均798円より下回っているなど低い。今年度中に検討していく。

廃棄物等減量審議会への

諮問内容と方針は

(答) 市長 ごみ減量に努めてもお効果が期待できない時、1つの方策として家庭ごみ有料化も検討すべきとの前回の審議会答申をふまえ、想定される適切な具体的実施方策の検討をお願いした。今後必要に応じて有料化も検討したい。

小松川工専の

産廃進出に規制を

伊藤 正勝

(問) 小松川工専について、工業会の代表が先に千百人の署名をそろえて県議会に「産廃業者の新規参入の規制」を陳情した。市はこれをどう受けとめ対応し

ていくのか。

(答) 市長 地域の住民や企業が「進出に反対」という強い意志を持っていることを改めて認識した。進出希望の企業にその旨を伝えようとする。環境保全がはかれるよう「協定」を結ぶに当たっては、これまで以上に地域の意向が反映できるようにしたい。

(問) 現在「酒店」跡に進出を希望している企業の受け入れはどうか。

(答) 市民生活部長 二月と十月に業界と周辺住民を対象に説明会を開いた。その場では粉じん等の被害が心配であり、屋内の密閉型の施設にしてほしいとの強い要望が出た。建ぺい率の関係で完全に屋内にはできないが可能な限りの対応を求めている。

(問) その後住民からの要望はないか。それは認識が違う。新たに反対の署名運動が始まるうとしている。こんなにひどい、劣悪な環境の工専地区は他にない。狭い道路にトラック、これだけ見ても限界だ。線引き上の工業地区(中野二、三区)ではあっても、現実には住宅が密集している。行政が認め受け入れてきた。先住権、環境権。現実をみつめ、腹を据えて住民の立場で取り組んでほしい。

(答) 市長、市民生活部長 都市計画上の線引きの見直しはすぐに

は難しいが、車両の進入や交通制限はできる。(環境保全条例など)制度の活用、土地の購入がなければ参入もできない。小松川でも一件、産廃の進出を断念させた事例もあり、関係者とスクラム組んで対応できるように積極的に研究を進めていきたい。

社会保障税名目の

消費税増税は

許されない

竹井 喜美富

(問) 政府税制調査会や自民党「財政改革研究会」などが、社会保障名目の消費税増税を提言している。消費税は低所得者ほど重い負担になる税金であり、これを増税して社会保障財源にすることは許されない。無駄使いをなくし大企業などへの行き過ぎた減税を見直せば財源は生み出せる。市長の見解を問う。

(答) 市長 社会保障の安定確保に対応すべく税法系の抜本的見直しを求められているなかで、消費税増税についての税制調査会の答申が示されたものと考えている。



新栄地区内2-924号線

私としては、国民に負担を強いられる場合には、まず聖域なき削減に十分取り組み、国民の合意を得て進めることが大切であると考えている。

吉川新駅建設について

(問) 新駅建設は将来の人口増や街づくりの上からも必要であり重要な事業であると思う。しかし切実な住民のための施策が犠牲になってはいけない。長期の年賦償還など、財政運営を十分検討する必要がある。駅の高架化と運輸機構のグラウンド等は緑の広場用地として無償で協力してもらい実現してほしい。

(答) 市長 JR東日本から、市と運輸機構の負担分49億円(上限)が示された。運輸機構と負担割合のあり方について、当市の負

新栄地区内の道路改良は

(問) 今年度から部分的に実施する約束になっているがどうか。

(答) 都市建設部長 今年度はこの924号線約230mの側溝の付設替えと舗装工事を行う。国の補助金や市の財政を見ながら早期に完成するよう努力する。

都市計画税の導入は

すべきではない

佐藤 清治

(問) 中小企業や勤労者のおかれている状況は厳しい。こうしたなかで導入することは、市民生活をより厳しい事態に追い込むことになり、実施すべきではありません。

(答) 市長 21年度に本当に実施するのか。平成21年度が都市計画税を導入する一つの節目になると考えております。